

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム
実施機関の名称	八雲町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課戸籍住民係、落部支所社会係、熊石総合支所住民サービス課戸籍保険係、熊石総合支所相沼泊川出張所
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録及び管理を行うため
記録項目	本籍、筆頭者氏名、戸籍事項、名、生年月日、配偶者区分、父母の氏名、続柄、身分事項
記録範囲	八雲町に本籍を有するもの
記録情報の収集方法	本人からの届出、他市町村からの通知等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※有の場合、提供先の名称 ( )
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八雲町住民生活課 (所在地) 二海郡八雲町住初町138番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※有の場合、法令及びその内容 (戸籍法 )
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	